



令和 7 年度 おおご児童クラブ 入 所 案 内



児童クラブとは

放課後留守家庭の児童に対し、遊びや生活指導を主体として保育し、児童の健全な育成に寄与することを目的としています。

運営主体：社会福祉法人

前橋市社会福祉協議会

<http://www.mae-shakyo.or.jp/>

対 象 児 童

定員：35名

前橋市に在住であり、放課後留守家庭または、これに準じる家庭の小学1年生～6年生まで。
但し、同一敷地内等に祖父母が住んでいて、児童の見守りが出来ると判断される方については、入所をご遠慮いただく場合があります。

保 育 時 間

学校開校日・・・校時終了時～18:30

学校休校日・・・7:30～18:30

延長保育・・・18:30～19:00

やむを得ない場合に限り午後7時までとし

それ以降はお預かりできません。

定員に満たない場合には、長期休業中のみの利用受け入れ有り。(春、夏、冬休み)

児童クラブ休所日

日曜・祝日 12/29～1/3

その他必要と認める日

保 育 料

通常保育料(月)・・・12,500円

内訳) 保育料 10,000円

おやつ代 2,000円

教材費 500円

但し、「ひとり親家庭」「1家庭で2人以上入所の場合の2人目から」通常保育料(月)は、10,000円になります。

延長保育料・・・1回300円

長期休業中は別途定めてあります。

保 育 内 容

宿題の補助

集団遊び

健康管理

工作作り

片付け指導

など

そ の 他

新入学児童については、学校まで迎えに行きます。

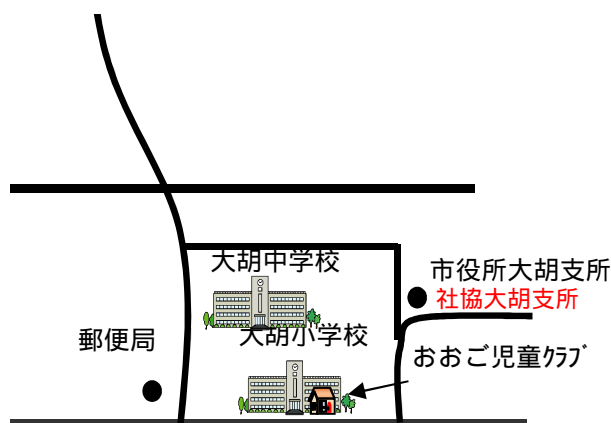
申 込 方 法

12月2日(月)～12月27日(金)までに
前橋市社会福祉協議会大胡支所へお申込みください。

定員を超えた場合は、低学年等を優先し入所の必要性を審査し、決定通知を郵送いたします。入所が認められない場合もあります。

申込み用紙は社協大胡支所及び
おおご児童クラブにあります。

★なお、同居家族の方の就労証明書等も
必要になります。



□ お問合せ先

□ 前橋市社会福祉協議会大胡支所
堀越町 1115-1 (市大胡支所内) 283-2001

□ おおご児童クラブ
堀越町 1161 283-3985